

大口町告示第140号

大口町介護認定審査会設置要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和1年12月27日

大口町長 鈴木雅博

大口町介護認定審査会設置要綱の一部を改正する要綱

大口町介護認定審査会設置要綱（平成11年大口町告示第77号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「社会福祉事務所」を「尾張福祉事務所」に改める。

第9条第2項第2号中「指定居宅サービス」の次に「、指定地域密着型サービス」を加える。

第12条中「身分」を「職務」に改める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。